

令和2年度第1回総合教育会議（書面会議） 会議録

1. 開催日時 令和2年5月7日（木）（書面により開催）
2. 協議者 市長／永野 耕平 教育長／大下 達哉 教育長職務代理者／植原 和彦
委員／野口 和江 委員／谷口 馨
3. 資料 令和2年度岸和田市教育重点施策
4. 会議事項 第2期岸和田市教育大綱実現に向けた主な取組について

大下教育長から、令和2年度の教育重点施策のうち、主な取組について。

〈大下教育長〉

教育重点施策の6ページ。基本方針1、幼児期の教育について。

人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、(1)『幼児教育の質の向上及び幼児教育・保育のあり方の検討』に記載のとおり、子どもや保護者のニーズに対応し、幼稚園と保育所のそれぞれの長所を活かす認定こども園への再編を進めていきます。

(2)『保幼小の連携の強化』については、①『幼少連携・接続の推進』に記載の円滑な接続のためのカリキュラムの整備や、②『保幼少連携の推進』に記載の施設間の交流や連携の強化、さらには、③『地域・中学校との連携の推進』に記載の地域や中学校との連携の強化を図ります。

(3)『子育て支援の拡充』については、次の時代を担う子どもたちを社会全体で支えるため、アフタースクール事業のさらなる充実など、①『アフタースクール（公立幼稚園一時預かり）事業の充実』、②『保幼連携の推進』、③『幼稚園支援コーディネーターの派遣』の取組を進めていきます。

8ページ。基本方針2、児童・生徒の「知」の育成について。

(1)『基礎的・基本的な学力の定着』に向けて、①『少人数指導の充実』、②『教材の有効活用の推進』、③『自主学習の支援』、④『家庭・地域への発信と連携強化』の取組を進めていきます。とりわけ、③記載の放課後学習支援については、対象となる生徒数を500人から750人に拡充して実施します。

また、学力向上の原点は、授業にあるという観点から、(2)『活用する力の育成』では、②『岸和田市学力調査の実施』に記載の岸和田市独自の学力調査により、市全体・各学校・児童生徒個々の学力レベルや課題を把握し、その改善に向けて、読み取る力を強化するための学校図書館コーディネーターの派遣や、授業改善アドバイザーの派遣による教員の授業力の向上等を図ります。なお、今年度の市学力調査については、新型コロナウイルスにかかる今後の状況を見極めたくて、実施の可否を判断します。さらに、記載はありませんが、コロナ対策に伴う休校の長期化を受けて、早期の対応が求められているGIGAスクール構想につい

て、ネットワーク環境の整備や学習用端末の整備を進めていきます。

(3)『特別支援教育の充実』では、障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもたちが、それぞれの持つ力を伸ばし、輝かせていけるよう、取組を進めていきます。特に、今年度は、④『介助員及び特別支援教育支援員の配置』に記載の特別支援教育支援員を5名増員し、体制を強化することとしています。

10 ページ。(4)『小中の連携』に記載のとおり、小中、さらには幼小中の交流・連携を進めるとともに、(5)『専門教育の充実』では、職業意識・職業観の涵養、コミュニケーション能力の育成など、これからの時代に対応できる専門教育・産業教育の充実を図ります。

12 ページ。(1)『人権教育の充実』では、自分や他者を尊び、大切にするとともに、母語が異なる児童・生徒に必要な教育が提供できるよう、③『日本語指導の充実』に記載のとおり、補助員の派遣等、日本語指導の充実を図ります。

(2)『道徳教育の充実』では、②『特別の教科 道徳における授業の充実』に記載の教科としての道徳において、子どもが主体的に考え、議論する授業改善を行い、成長を積極的に受け止め、励ます評価活動を支援します。

13 ページ。(3)『生徒指導の充実』では、安心して相談できる環境づくりを行い、子ども・保護者とつながることを大切にします。①『問題行動等の解決への適切な支援』では、問題行動等に適切に対応するため、外部専門家(児童精神科医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、教育相談員)で構成した学校支援チームを立ち上げ、支援します。また、不登校児童・生徒への対応として、⑤『教育相談体制の充実』に記載の教育相談室・適応指導教室(エスパル)との連携や子ども支援員の派遣により、学校復帰や課題の解消に向けた支援を行います。

(4)『いじめの防止と解決』について。いつでもどこでも起こり得るという危機感のもと、児童生徒の状況をきめ細やかに把握し、事案を積極的に認知していきます。本市いじめ防止基本方針に基づいて設置しているいじめ問題対策委員会により、各校園に対する指導・助言や、重大事態への適切な対応と再発防止に向けた支援を行っていきます。

14 ページ。(5)『国際性を育む教育』では、①『地域と連携した取組みの推進』に記載のとおり、郷土に関する学習を進めていきます。また、②『英語教育の充実』では、子どもたちが生きた英語を学べるよう、ALTや指導補助員の派遣、教員研修の充実を図るとともに、小中学校の連携を推進していきます。

(7)『主権者教育や消費者教育の推進』では、児童・生徒が、社会の構成員の一人として、また、消費者として、主体的に考え、判断する能力を身に着けることができる活動を充実させます。

16 ページ。基本方針4、児童・生徒の「体」の育成について。

健やかな体はすべての活動の源であり、①『学校給食と食育の充実』に記載のとおり、給食活動を通して、食に関する教育、食を通じた教育を進めます。また、②『学校給食における

地産地消の推進』に記載のとおり、地産地消の取組を推進します。

(2)『健康管理の充実』では、①『学校保健の充実』に記載のとおり、健康診断を実施し、保健指導を充実するとともに、②『薬物乱用防止教育、喫煙・飲酒防止教育、性教育の充実』に記載のとおり、警察・少年サポートセンターなどの関係機関と連携し、薬物乱用などの問題行動の防止に努めます。

(3)『体力の向上』では、全国平均に比べて低位にある児童・生徒の体力・運動能力の改善に向けて、①『全国体力。運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組みの推進』、②『体力向上支援委員会と連携した取組みの推進』、③『体育指導者研修会の実施』、④『水連学校・各種スポーツ大会の実施と支援』に記載の取組を進めます。なお、コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、④記載の水練学校は中止としました。

18 ページ。基本方針5、学校園の環境づくりについて。

(1)『子どもたちの安全確保』、(2)『安全・安心で快適な学校園』では、さまざまな事態を想定して、まさかではなく、もしも、あるいは、いまもという考え方に立って、学校園はもとより、地域の協力を得て、学校、通学路、地域の安全・安心の確保を図ります。

19 ページ。(3)『学校の適正規模・適正配置の推進』について。少子化に伴い学校の小規模化が進む中、運動会などの学校活動や集団教育活動、適正な教員配置に制約を受けやすいこと、クラス替えが困難なため人間関係等が固定化しやすいことなど、多くの課題が生じています。子どもたちに、将来にわたって、等しく適切な学びを保障するとの観点から、公共施設のあり方とも整合を取りつつ、小・中学校の適正規模・適正配置を推進します。

(4)『学びのセーフティネット』では、教材・教具等の整備、就学援助を引き続き実施します。

(5)『教職員の指導力の向上』では、教員は、最大の教育環境であることを踏まえ、校内研究、校内研修の一層の充実に向けた支援、経験年数の少ない教員を対象とした研修の充実、不祥事の根絶に向けた服務規律の徹底を図ります。

20 ページ。(6)『教員の業務負担軽減』では、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、さらなる教育指導の充実や授業改善のために時間を割けるよう、業務負担軽減に向けて知恵を絞ります。

22、23 ページ。基本方針6、市民の地域力や教育力の向上に向けて、市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります。そのため、家庭教育学級の実施や親学習リーダーの派遣などを行う、(1)『家庭教育支援の充実』や、(5)『連携と参画による地域づくり』記載の放課後子ども教室の開設、地域との連携を深めるための学校施設の拠点化、教育施設の複合化の検討などを進めていきます。

26、27 ページ。基本方針7、市民の生涯学習の環境づくりについて、市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身ともに健康で、生きがいや、安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の充実を図る施策を掲げています。

主なものとして、(2)『学習機会の拡充』では、公民館における各種講座等の開催や、学び舎プログラムの実施などを行うとともに、市民が、安全・安心に学習活動に取り組めるよう、公民館を適切に管理運営していきます。

(3)『読書に親しむ環境づくり』では、市民誰もが読書に親しむことができるよう、ブックスタート事業等を通じた子ども読書活動、対面朗読を通じた障がい者サービスの推進等を図ります。

28、29 ページ。心身の健康づくりに欠かせない、(4)『スポーツに親しむ環境づくり』について、市民が各種スポーツに親しむ場となるスポーツ大会やイベント、スポーツ教室等の開催、また、スポーツ関係団体との連携や協働、支援に取り組めます。また、市民が安心・安全にスポーツを楽しめるよう、社会体育施設を適切に管理運営し、大規模改修が必要な施設については計画的な施設整備に取り組めます。さらに、本市がワールドマスターズゲームズ2021 関西のBMX 競技の開催地となることから、その準備を進めます。

32、33 ページ。基本方針8、郷土愛の育成について。

(1)『文化財の保護と郷土資料の活用』では、文化財の保存はもとより、継承や活用のために、歴史・文化情報の発信、普及を図ります。国の名勝に指定された、岸和田城庭園（八陣の庭）の保存活用計画の推進を行うとともに、濱田青陵賞事業の継続等を行っていきます。

(2)『身近な自然の保護と啓発』では、自然資料館における調査研究、実習や体験を通じて、保護と啓発を進めるとともに、市民活動のネットワーク化を図ります。

(3)『郷土愛の育成』では、出前講座や現地説明会など、郷土愛を育むきっかけづくりに取り組むとともに子どもたちの学習を支援していきます。

永野市長から、第2期岸和田市教育大綱実現に向けた主な取組のうち、とりわけ注力したい、また推進していただきたい3点について。

〈永野市長〉

基礎的・基本的な学力の定着〈教育大綱 基本方針2〉

基礎的・基本的な学力に課題のある児童・生徒への対策強化をすることにより、全体的な学力の底上げを図りたく存じます。その手法のひとつとして、民間の教育関連事業者の力を活用した放課後学習支援を、昨年度よりも大幅に拡充して実施し、学力の向上に努めていただくようお願いいたします。

特別支援教育の充実〈教育大綱 基本方針2〉

子どもたちの個性や能力に応じ、等しく教育の機会を保障するため、小・中学校に配置している特別支援教育支援員について、公認心理師など教員とは異なる専門性を有する人員を増員するとともに、児童・生徒の医療的ケアを行うための看護師1名を増員し、中学校にも

配置します。これらによって、さまざまな視点で子どもたちと、子どもたちにとって安全で安心な学校園生活の支援を推進していただくようお願いいたします。

学校園の適正規模・適正配置の推進〈教育大綱 基本方針5〉

昨年度策定されました「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」に基づき、適正化の対象となる学校や関係校が含まれる地域を示した実施計画の策定に向けて、教育委員会での協議をお願いいたします。

市長の意見に対する、各教育委員の意見。

〈大下教育長〉

基礎的・基本的な学力の定着〈教育大綱 基本方針2〉

民間の力を活用した放課後学習支援である「学びサポート」を1.5倍に拡充して実施するとともに、すべての学習の基本となる「ことばの力」の育成など、授業のさらなる改善・充実に努めます。

特別支援教育の充実〈教育大綱 基本方針2〉

障がいのあるなしにかかわらず、等しく必要な教育が受けられるインクルーシブ教育を保障するため、特別支援教育支援員、介助員、看護師によるサポートを行うとともに、臨床心理士等の専門家による学校への巡回相談・指導を行います。

学校園の適正規模・適正配置の推進〈教育大綱 基本方針5〉

グローバル化が進む中であって、子どもたちが生涯にわたって、国内外の多くの人々と交流し、良好な関係の下に、自己実現を図っていけるよう、また、厳しい市財政にあっても、居住する地域にかかわらず、子どもたちが等しく良好な教育を受けられるよう、小中学校の適正規模の確保、適正配置に向けて、対象となる地域や学校を示した実施計画を策定します。

〈植原教育長職務代理者〉

児童・生徒の「知」の育成である「確かな学力の向上」については、具体的には以下の視点において具現化していくことが効果的ではないかと考えています。

- ①基礎基本の徹底の視点。
- ②自ら学びの喜びを知ること、意欲を喚起し、問題解決能力等々を育成していく視点。
- ③コミュニケーション力や思考力を育成できる視点。

この3つの視点から、生涯にわたって学び続けていく上で不可欠な学習の方法を一人ひとりの子どもが習得できるような教育方法や技術、または、内容を検証、改善を図っていくことが重要であると考えます。

例えば、「調べる→報告→文章を書く」その文章は、全体を見据え、明確にし、まとめて書けるような指導方法を創意工夫します。発表では、表現力、コミュニケーション力育成のために、グラフ等々を活用し、自らの考えを表現する力。そのためには、文章の中の大切なところを取り上げ、読むといった指導が必要となるのではないのでしょうか。

地域とのかかわりの中では、生活体験学習の取り入れも重要と考えます。例えば、インタビュー等の学習については、目的に応じてどのような計画で展開すればいいのか、例えば、誰からどのようなことを聞くのかを計画していくことが重要であり、目的に応じて質問を工夫するといった指導が重要となってくるのではと考えます。話の内容を聞くためには、相手の表現や、自分の考えと比較しながら聞くような学習展開も重要であると思います。

2点目の特別支援教育に関わる学校における援助について。

充実のためには、

①教員の専門性を高めるような施策が必要ではないかと考えます。

②また、教育委員会としては、インクルーシブ教育システムを構築していくことと、その共同学習のモデルを学校現場に対しての提示であります。

③としては、最終的な目標は、社会的自立を援助するためにも就職に関するコーディネーターや自立活動支援員の配置などがあればと考えております。

さきほどの市長の意見にあった公認心理師ではございますが、もちろん各学校で配置されたならば、子どもの現状、状況、家庭環境との関連、障がいの程度に応じた指導が計画的、かつ組織的に援助できると考えています。しかし、岸和田市では、教育相談室をはじめ、臨床心理に関するスーパーバイザーが多くいます。そことの連携をより効率的に行っているのではないかと考えています。その事のさらなる充実と学校との連携をより一層展開していくことも重要ではないかと考えます。

生涯学習では、岸和田市における、学習からその学習の成果を活かすまでのニーズを把握することが大切であると考えます。

一例を挙げますと、ボランティア活動等を希望する人がいたとします。その活動を行うためにはどのような知識やスキルが必要なのか、また、岸和田市では、どのような人が求められているかなどの状況の把握を行い、学習機会の企画を担う人材やそのネットワークづくり、また、学習相談を行うアドバイザーの育成が必要ではないかと考えます。また、学校との関係においては、教育コーディネーター的な係等々をつくり、今まで以上に学校との連携を推進していくことが重要であると考えます。そのように行うことで、生涯にわたり、学びの喜びを知り、仲間とともに学ぼう、学びを広げていこうという岸和田市の生涯学習支援社会ができていくのではないかと考えます。そのような社会になり、以前、市長がおっしゃっていました「いつまでも学び続ける」社会へと変容していくのではないかと考えております。

令和2年度は、この教育大綱にそって、上記の3つのことを頭に入れて、就学前教育の充実、学力向上、小中一貫など具体的な施策を考えながら、スピーディに教育行政を展開する

ことが大切であると考えます。

また、令和2年度のみならず、将来にわたり岸和田市の教育について考えていく時期でもあると考えております。

〈野口委員〉

今年度の重点施策の中でも、特に大切にしていかなければならないと考える項目について意見を申し上げたいと思います。

〈1〉幼児期の教育について

岸和田の就学前の子ども達が必要としている教育・保育がしっかりと保障されるよう、今年度も公立幼稚園における教育の質の向上を図っていくとともに、認定こども園への再編について、より一層丁寧に市民の皆様の納得をいただきながら推進していくことが必要だと考えます。

特に今年度は、この意見を作成しております現時点でも緊急事態を受けての臨時休業が続いています。幼児期の日々の成長発達は著しいものであり、その時期に必要な教育機関での様々な経験が途絶えてしまうということは個々の幼児にとって大きな損失になっていると思います。再開した時には、各幼稚園において個々の幼児の状況に応じた丁寧な保育が実施できるよう、教育委員会が十分な支援ができる準備を整えておかなければならないと考えます。

〈2〉児童・生徒の「知」の育成

児童・生徒が確かな学力を獲得するために、本年も全力で取り組まなければならないと考えています。各学校では、魅力ある授業を創造していくためにアドバイザーを活用したり、講師を招聘しての研究会を行ったりといった努力をされています。自学ノートやeライブラリーの活用など、家庭の協力を得ながら進めていくことも大切だと考えます。今年度は学びサポートの予算を拡大していただき、希望される多くの児童が参加できるようになりました。岸和田の子ども達が自信をもって学習に取り組めるよう、さらにきめ細かく取り組んでいかなければならないと考えます。

臨時休業が続いている現在、児童・生徒の家庭での学習を支援する手段はICTを活用するのが標準だということを今更ながら確信しています。オンライン授業を実施できるかどうかで、すでに大きな差が生まれていることでしょう。早急に整備が進められるよう願います。

特別支援教育の充実に向けては、毎回申し上げている通り、世界の流れであるインクルーシブ教育が実現されるよう少しでも条件整備を進めていただきたく思います。今年度も特別支援教育支援員や看護師の増員を行っていただき、個に応じた教育の前進が図られたと思います。しかし、学校教育を児童・生徒とともに進めていくのは教員です。障がいのある児童・生徒とない児童・生徒と一緒に学習する集団（学級）が40名以上になっては教員がいかに個に応じた教育に努めようとしても限界があります。学校独自の様々な努力で現在も進めていただいているが、これは政策として解決を図らなければならないことではないかと考えます。

〈3〉児童・生徒の「徳」の育成

現在、緊急事態宣言にともなって臨時休業が続いています。各学校では家庭にいる児童・生徒へのできる限りの支援とともに、再開にむけた準備を進めてくださっていることと思います。何か月も学校という社会から離れた子どもたちにとって、学校生活に復帰することのストレスは私たち大人が感じる以上にあるのではないかと心配しています。もちろんすぐに順応できる子どもたちも大勢いらっしゃることでしょうが、なかなか適応できない人も増加するのではないのでしょうか。普通の生活が続いていたら、自分の力で、また友達とのかかわりの中で解決できることが、大人の支えを必要としたり、多くの時間をかけなければならなくなっていたりすると思います。今年度も外部専門家による学校支援チームを立ち上げていただいておりますが、すべての学校の相談に即座にきめ細かく対応できるよう、心理職等の充実を今年に限ってはさらにお願いしたいと思います。

〈5〉学校園の環境づくり

岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針（案）についてのパブリックコメントが本年2月～3月に実施されました。人々が、「住みたい、子育てしたい。」と感じていただけるような教育環境の在り方の検討や、地域コミュニティの中心として存在してきた岸和田の学校の伝統の重さを踏まえた計画の作成が求められていることを再確認いたしました。私自身は、複数の学級があり、年度ごとに属する集団に変更がもたらされる程度の学校規模は子どもたちにとって有用だと考えています。実施計画についても、市民の皆様と意見を交わし、納得いただきながら進めていくことが大切だと考えます。

〈7〉市民の生涯学習の環境づくり

市民が健康で生き生きと生活していくことができるよう、公民館・青少年会館・図書館・社会体育施設等の果たす役割は極めて大きいものだと思います。現時点では、学校園同様すべてに臨時休業を余儀なくされていますが、再開された折には、市民の皆様が存分に活用できるよう準備しておかなければならないと思います。このような時だからこそ、災害時における活用についてもきめ細かく考えておく必要があるのではないかと考えます。

〈谷口委員〉

新型コロナウイルスの影響で市長と教育委員会との数少ない意見交流の場がこのような形で開催せねばならないことを残念に思います。しかし、もっと残念なのは、本市の教育理念である『知・徳・体、調和のとれた人づくり』実現のための大切な時間が失われていくことです。『国難』とも揶揄される今回の事態は誰も想定していませんでした。その為対応に苦慮しバタバタとした試行錯誤はやむを得ないと思います。私の身を置きます医療の世界でも、スペインかぜに匹敵するパンデミックが起こるということはずいぶん前から常に警告されていましたが対応は取られてきませんでした。目の前の問題の対応に終始してきたのが現実です。

コロナの収束はまだ見えていませんが、この体験・教訓を無駄にすることなく活かせるた

めに、理念実現のための手法は大きく見直さなければならないと思います。

その一つとして、ICTを活用したオンライン教育があり、本市も含め各教育委員会、各学校が様々な媒体を活用し工夫を凝らしています。従前からICTの教育への活用は施策に挙げられていましたが今回を機に大きく進めてほしいと希望します。

蛇足ですが、高校・大学で身につけることと、幼保、小中学校で学ぶことは質が違います。子どもたちが社会性を身につけ人格形成を行うためには対面指導は欠かせません。最悪の標語として使われる『三密』は他方ではコミュニケーションの基本でもあります。

理念実現の手法を見直すことは、今までの教育の在り方の整理に繋がり、コロナ後の『教育像』を検討していきたいと考えます。

各教育委員の意見に対する市長の意見

〈永野市長〉

認定こども園への再編については、引き続き検討し、丁寧に説明していくとともに、子ども・保護者にとってより良い教育・保育環境を提供できるよう、また待機児童の解消等、本市の課題解決に向け、取り組んでまいります。

本市におきましても、小中学生にパソコン端末を「1人1台」配備する「GIGAスクール構想」の実現に向けた取組を進めていくことが必要と考えます。一方、情報機器の整備ができたからといって、オンライン授業が子どもたちにとって実りあるものになるというものでもありません。そこには、オンラインに適した学習手法、授業手法が必要になると思います。この2つが上手く両輪として進んでいくことにより、子どもたちへの学習効果が高まると考えますので、教育委員会におかれましては、機器整備とあわせて、授業手法等の研究を進めていただきたいと思います。

特別支援教育支援員について、今年度公認心理師など教員とは異なる専門性を有する人員を増員します。臨時休業による影響に対応するための国の施策などにも注意を払いながら、子どもたちにとって安心な学校園生活の支援を推進していただきたいと思います。

市長

署名委員